

# (介護予防) 小規模多機能型居宅介護 新規指定及び指定更新申請書類チェックシート

注意事項：添付書類の漏れがないよう、備考欄をよく読み、確認欄の事業者の列にチェックを入れてください。

(○)は指定申請時から変更があった場合にのみ提出してください。

△は市から依頼があった場合に提出してください。

申請者名

No.	項目	新規指定	指定更新	確認欄		備考
				事業者	市	
1	申請書	○	○			新規指定：第1号様式 更新申請：第6号様式
2	付表	○	○			付表2-6
3	登記事項証明書又は条例等	○	(○)			登記事項証明書は、申請日の3か月以内に取得した現在事項全部証明書の原本
4	管理者の経歴	○	(○)			①標準様式2 ②「認知症対応型サービス事業管理者研修」等の修了証の写し
5	代表者の氏名、生年月日、住所及び経歴	○	(○)			①参考様式1 ②「認知症対応型サービス事業開設者研修」等の修了証の写し
6	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧	○	○			標準様式1
						①管理者及び従業者全員の毎日の勤務時間（指定予定日から4週間分）を記載しているか。
						②職種別に区分して記載しているか。 *事業所内で兼務している場合、職種ごとに記載
						③勤務時間の凡例が記載されているか。
						④職種、勤務形態が記載されているか。
⑤サービス提供日ごとに、必要な人員が確保できていることが確認できるものとなっているか。						
7	従業員の資格証（写）	○	○			①サービス提供等に必要な資格がある場合、資格証（写）を添付しているか。
						②資格証と姓が違う場合、同一人物であることが確認できるものが添付されているか。 (例) 戸籍の写し、免許証の表裏の写し（裏書がある場合）
8	介護支援専門員の氏名及び登録番号	○	○			①標準様式7 ②介護支援専門員証の写し ③「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」修了証の写し
9	平面図	○	(○)			標準様式3 各区分の用途・面積を明示すること
10	設備・備品等一覧	○	(○)			標準様式4 設備基準に規定がある項目の内、付表、平面図で確認できないもの（消防用設備等）の概要
11	事業所外観及び内部の写真 ※市から依頼があった場合のみ提出	△	△			外観：事業所を正面から撮影したもの
						内部：平面図に記載した区分ごとに撮影したものの重複するもの（トイレ等）はどこか1か所
12	運営規程	○	○			*次の内容が具体的かつ分かりやすく記載されているか。
						①事業の目的及び運営の方針 ②従業員の職種、員数及び職務の内容

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護 新規指定及び指定更新申請書類チェックシート

No.	項目	新規指定	指定更新	確認欄		備考
				事業者	市	
12	運営規程					③営業日及び営業時間
						④指定小規模多機能型居宅介護の登録定員並びに通いサービス及び宿泊サービスの利用定員
						⑤指定小規模多機能型居宅介護の内容及び利用料その他の費用の額
						⑥通常の事業の実施地域
						⑦サービス利用に当たっての留意事項
						⑧緊急時等における対応方法
						⑨非常災害対策
						⑩虐待の防止のための措置に関する事項
⑪その他運営に関する重要事項						
13	利用契約書	○	○			
14	重要事項説明書	○	○			
15	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○	○			標準様式 5 次の内容を具体的かつ分かりやすく記載する
						①利用者及び家族からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）及び担当者 *窓口には市、国民健康保険団体連合会等も記載する。
						②円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制及び手順
	③その他参考事項					
16	協力医療機関との契約の内容	○	(○)			協定書等の写し
17	協力歯科医療機関との契約の内容	○	(○)			協定書等の写し
18	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連携体制及び支援体制の概要	○	(○)			
19	誓約書	○	○			標準様式 6 *誓約書の日付を記載する。押印不要。
20	申請に係る事業に係る損害賠償保険証書の写し（直近のもの）	○	○			申込み中の場合は、申込書の写し。 *保険証書が届き次第、保険証書の写しを提出すること。
21	介護給付費算定に係る体制届出書及び体制等状況一覧表	○	○			別紙 3-2 別紙 1-3-2
22	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表への添付資料 ※各加算を算定する場合	○	○			別紙 44（認知症加算）※1、※2 別紙 13（看取り連携体制加算） 別紙 45（訪問体制強化加算）※1 別紙 42（総合マネジメント体制強化加算） 別紙 28（生産性向上推進体制加算）議事概要、(I)は通知別紙 2 別紙 14-5（サービス提供体制強化加算）割合を確認した計算書（新規、区分を変更する場合は実績等がわかる書類）
						※1 人員配置に係る加算は配置状況がわかる資料 ※2 有資格者の配置が必要な加算は資格証・研修修了証等の写し
23	建築基準法への適合状況	○				建築基準法に係る完了検査済証等の写し
24	消防法への適合状況	○				消防用設備等検査済証等の写し